

日時 平成 27 年 5 月 19 日 (火) 10:45～11:05

場面 参・文教科学委員会 [公明] 秋野公造議員 議事録 (速報・未定稿)

(問 1)

○秋野公造議員

まず、文化財行政について伺います。文化庁においては、これまで文化財について、保存を重視した姿勢で取り組んでこられました。今年度からは、一群の文化財をパッケージ化して PR する日本遺産の取組を始めるなど、活用重視の姿勢に転換をして、新たな文化財行政を展開されつつあります。こうした姿勢というものは、社会のニーズにも合い、私も高く評価しているところであります。このままどんどん進めていただきたいと思います。そこで 1 点お伺いしたいのが、水中文化遺産の取扱についてであります。陸上のものにつきましては、これまで、埋蔵文化財、きちんと対応されてきたと承知をしておりますが、四方を海で囲まれた我が国では、元寇船が沈んでいる長崎県の鷹島神崎遺跡に代表されるように、ここは私も 2 3 m 実際に潜りまして、国会でもお願いをしてきたところであります。まだまだ他にも、沿岸部の水中にも貴重な文化財が眠っていると思っております。こうした水中文化遺産に関する対応は必ずしも十分とは言えず、実態把握さえ満足にできていない状態だと思っております。諸外国の中には、水中文化遺産に関する中核機関を設置しているようなところもあります。新しい文化財行政を展開されつつあるニュー文化庁として、ぜひとも水中文化遺産については、今こそ進んだ対応をお願いしたいと考えますが、御見解をお伺いしたいと思います。

●有松育子次長

我が国の水中文化遺産につきましては、かつて先生からも質問趣意書をいただきました。鷹島神崎遺跡を平成 24 年 3 月に、水中文化遺産としては初めて、文化財保護法に基づく史跡に指定したところでございます。

しかしながら、いまだ水中文化遺産の調査・保存・活用の手法が確立されたとは言えない状況にありますことから、文化庁では、平成 25 年度から調査研究を開始し、先ほどのお話にもありました諸外国における取組事例等も参考にしつつ、平成 29 年度を目途に報告書を取りまとめる予定としております。

また、去る 4 月 16 日に取りまとめられました文化審議会答申（「文化芸術の振興に関する基本的な方針」）におきましても、「水中文化遺産の保存・活用の在り方についての調査研究を進める」ことが、重点戦略の内容として位置づけられており、近くこの答申に基づき、次期基本方針を策定したいと考えているところでございます。

文化庁といたしましては、この基本方針にもそって、水中文化遺産の保護に向けた対応の充実を図ってまいりたいと考えております。

(問2)

○秋野公造議員

重点戦略に位置付けられるということは、大前進だと思います。この鷹島神崎遺跡については、これまで琉球大学の水中調査が行われてきておりまして、これも今年度で終了してしまいます。元寇では、四千余隻の船が来襲したと聞いておりますが、見つかった1隻2隻だけではないと、私は考えます。その規模を考えますと、まだまだ未解明なところも多く、今後も引き続き調査を継続するということが重要だろうと思います。ついては、一大学だけに調査を任せるのではなく、国としてもしっかり取り組んでいくということが必要と考えますが、文化庁の見解を改めてお伺いしたいと思います。

●有松育子次長

鷹島神崎遺跡の調査につきましては、現状、史跡指定地内は地元の松浦市が文化庁の補助金を活用して、指定地外では琉球大学が科学研究費補助金を活用して調査を実施しているところでございます。

先生御指摘のとおり、このうち琉球大学の調査は、今年度をもって終了すると聞いておりまして、現時点では来年度以降の調査主体は未定ではございますが、調査が停滞することのないよう、文化庁におきましても長崎県や松浦市とよく協議をいたしまして、今後の在り方について検討して参りたいと考えております。

○秋野公造議員

どうぞよろしくお願いたします。

了